

訪問診療 医師が消える夏?

4月に行われた在宅医療に対する診療報酬の大幅引き下げを受け、老人ホームなど高齢者向け施設に医師を派遣している医療機関の間で「割に合わない」と診療体制を見直す動きが出始めた。今夏以降にこうした流れが本格化する可能性もあり、施設関係者からは「在宅医療がなりたなくなる」との不安の声が漏れる。

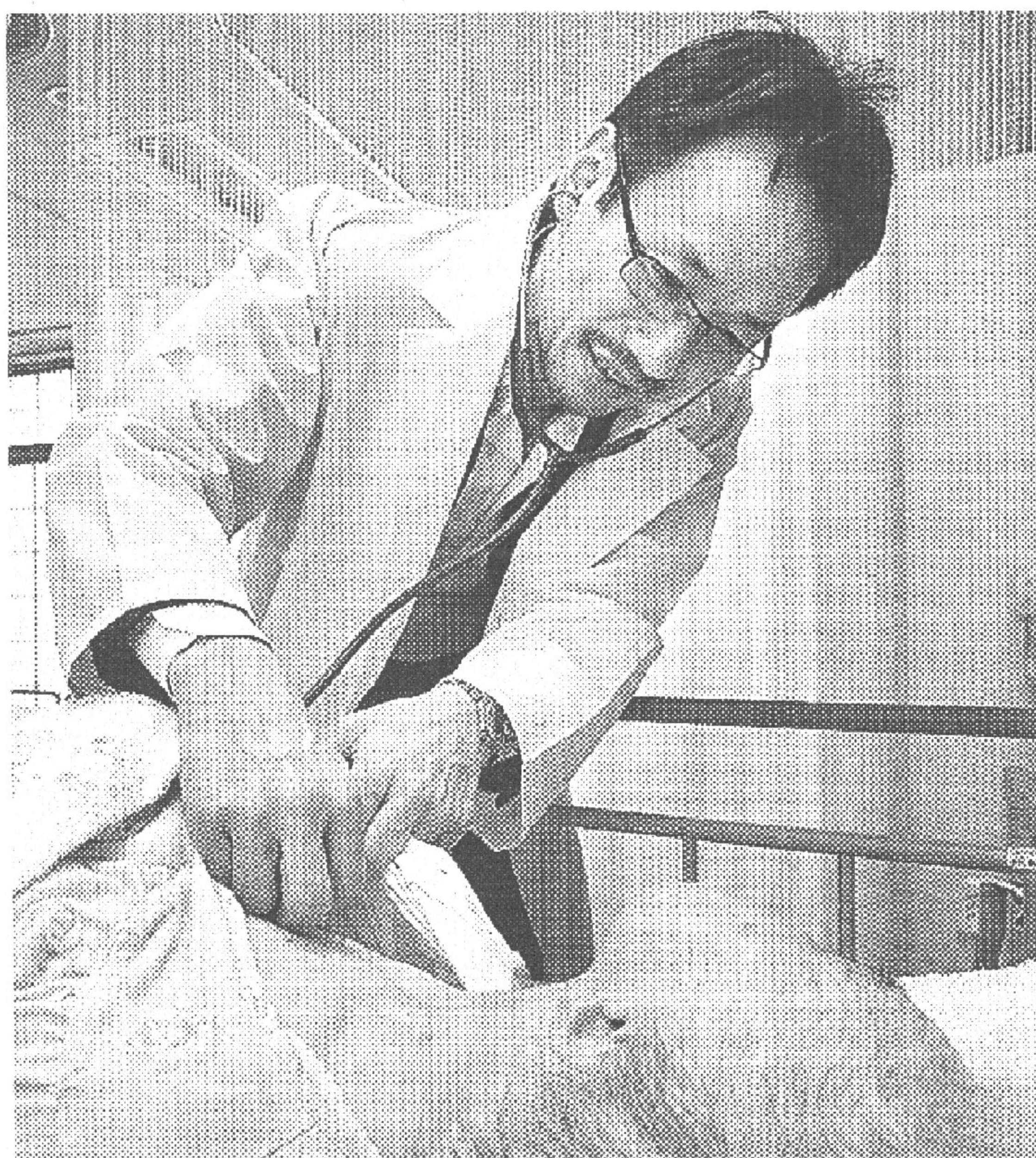
老人ホーム 膨らむ不安

「医療機関との関係の薄い施設に医師が来なくなるかもしれない」。神奈川県や静岡県などの介護付き有料老人ホームなど16施設を運営する愛誠会(東京・千代田)の岡村幸彦社長はこう話す。

「患者1日1人に」

医療サービスに対する診療報酬は2年に1度改定される。今年4月の改定では、老人ホームやグループホームなど高齢者向け施設に訪問診療を行った際の報酬が引き下げられた。1人の患者に対し月最大5万円程度あった医師の技術料が、同じ日に同一施設の複数の患者を診察すると4分の1に

報酬大幅下げで打撃 「負担増え業務回らず」



訪問診療を行う医師の英裕雄さん(都内の老人ホーム)

減った。

医師側からすれば「割に合わない」となる。実際、愛誠会にも「診察する患者は1日1人、一施設1カ月あたり計20人までにしたい」との申し出が医師からあったという。

在宅医療の診療報酬は2012年に増額された。一度に多くの患者を診察できることから、施設への訪問診療に対する注目度が高まった。

「昔は往診医を頼む際に菓子折りを持ってお願ひし

ていたのが、医師側から営業に来るようになったのに……」と岡村社長。「厚生労働省ははしごを外すのが早すぎたのではないか」。二転三転する国の方針に不信感を隠さない。

施設側の負担も増している。医師の訪問時は施設職員が患者の状況を説明するなどの対応が必要だが、その手間も増えた。

首都圏で10カ所の介護付き有料老人ホームを経営するアズパートナーズ(東京・千代田)シニア事業部の浅見泰之マネージャーは「これまでは特定の日に対応すればよかったが、1日1人に限定され職員は毎日拘束されるため業務が回らなくなっている」とこぼす。

「かかりつけの医師が来なくなった。面倒を見てくれないだろうか」。千葉県松戸市で「いらはら診療所」を経営する苛原実院長の

ように4月上旬、老人ホームの経営者から訪問診療を打診する電話がかかってきた。採算が合わなくなった医師が訪問診療をやめたところ、報酬が引き上げられたのもこれらの割合を引き上げる狙いがあった。

医療関係者からは「在宅医療を行う診療所について、登録要件など報酬以外の締め付けもきびしくなっている」との指摘も聞かれる。厚生省も

アクセルとブレーキとのバランスに苦しんでいるようだ。

3分の2で減額

「在宅医療と介護の地域モデル」を掲げるいらはら診療所自体も、今回の改定でダメージを受けた。約350人の患者に訪問診療を行っているが、3分の2が減額対象となる高齢者向け施設の居住者。医師の数などから、訪問回数を増やすことは難しい。

業界団体「サービス付き高齢者向け住宅協会」(東京)が3月、訪問診療を実施する医療機関などを対象に実施したアンケート調査では、「看護師を同行しない」「診療時間を短縮する」などの意見があがった。

厚生省によると、4月末時点で在宅を担当していた医師がいなくなったと報告されたケースは全国で3件。既にいずれも代わりの医師が見つかったという。

しかし保険診療は実際に医療機関に技術料が支払われるまで時間がある。現在は様子見の医師も少なくなく、影響が本格的に出てくるのは夏以降とみられている。新宿ヒロクリニック(東京・新宿)の英(はなぶさ)裕雄院長は「新規に訪問診療をやってみようという医師も出なくなってしまう」と懸念。今後、各地で混乱が表面化する恐れもありそうだ。(山崎大作、後藤宏光)

診療報酬の大幅な減額

が打ち出された背景には、施設への訪問診療が割のいいビジネスとして成立するようになり、一部で悪質業者の存在が指摘されるようになったことなどがある。

厚生労働省によると、患者を紹介して報酬の一部を受け取る紹介業者が登場したり、報酬のキッ

かじ取り悩む厚労省

いう。

厚労省医療課の宇都宮啓課長は「そもそも一般的な高齢者向け施設では、医療機関に通院でき

悪質業者の存在 背景に

受けていた」と指摘。「医

療資源の効率的な利用を考えても問題がある」と説明する。

針を進めている。在宅医療を手掛ける医療機関は11年時点で病院で28%、診療所で20%にとどまり、12年に診療報